

# 体育教師の社会的地位に関する研究 ( I )

—高校生をもつ父兄による評価—\*

岡田 猛\*\*・武隈 晃\*\*\*・尾塚 浩明\*\*\*\*

On the Social Status of the Physical Education Teacher ( I )  
; Grading on side of Parents of Senior High School Students

Takeshi OKADA Akira TAKEKUMA Hiroaki OTSUKA

## ABSTRACT

This paper explores how senior high school teachers are graded by students' parents. Some of points which come clear are as follows ;

1) The teacher as profession is graded moderately among thirteen professions. In dividing the teacher into elementary, secondary and high school teacher, the higher the school level is, the higher the prestige of the teacher as profession is.

2) In contrasting by subjects, the physical education teacher is graded fifthly among nine subject teachers. Probably this result reflects that the subjects of investigation contain the physical education course's parents.

3) It is analyzed what factors the prestige of physical education teacher is influenced by. There are three factors that are significant at 0.1% level.

a) Parent's attitude toward extracurricular club and child's participation ; both categories "parent positive and child not participant" and "parent negative and child participant", that is, the categories being contradictory between parent and child contribute to the lower prestige of physical education teacher.

By contrast, the category "parent positive and child participant" contributes to the

---

\*本研究の一部は昭和61年度文部省科学研究費補助金(一般研究C, 課題番号61580113)の援助を得て行われた

\*\*鹿児島大学教育学部体育科(体育原理・体育社会学)

\*\*\*鹿児島大学教育学部体育科(体育経営学)

\*\*\*\*鹿児島県垂水市立水之上小学校

higher prestige, but the degree is not intensive.

b) Course ; the public, physical education course contributes to the higher prestige of physical education teacher intensively.

The public, general course contributes to the moderately low prestige and the public, vocational course contributes to the moderately high prestige respectively.

c) Age ; With the exception of fifty-one to sixty, the tendency is ascertained that the older the age is, the lower the prestige of the physical education teacher is.

### はじめに

藤森成吉の手になる「ある体操教師の死」という小説がある<sup>1)</sup>。大正11年に発表された、旧制中学の一人の体操教師を題材にしたもので、おそらく作者の経験を踏まえて書かれたであろうと思われる。

体操教師木尾先生はいつもすこぶる風采のあがらない容貌、服装をしていた。しかし先生はすべての生徒指導において生真面目で厳格、熱心であり、体操の指導においてはあらゆる教材についてみずから示範を示さないでは済ませないほどであった。当時の内容が教練や器械体操であっただけに、厳格、熱心であればある程ベッカァ(きつつき)とあだなされる程の生徒の反撥を招いたものの、木尾先生は「今たとえどんなでも、学校を出てからきつと自分に感謝するだろう」と信じて疑うところがなかった。

ところが、40歳を過ぎる頃から体力・気力が急激に衰え、示範においても失敗をするようになった先生はいたたまれずに学校を退き、「あの人だで、今頃地獄へ行って体操をやっているか」という生徒達の戯談を残して、早死にしてしまう。

と、このようなストーリーであるが、ここには職務に忠実であろうとする体操教師に対して当時の社会・教育体制がもたらす矛盾・軋轢、教師への生徒の評価におけるその反映、といったことがら手際よく描かれている。戦前における教科としての体育や体育教師のおかれた立場や状況を推察させるものであろう。

ところで、戦後の教育改革は、体育に対してその内容や方法において革命的变化をもたらしたといつてよいであろう。当時から今日までその渦中にあり常に第一線に身を置いてきた宇土正彦は戦後体育授業史を、「昭和30年前後から確実に教育の方向と方法を確立しはじめ、いままた新しい段階を迎えて充実度を増している体育科教育と体育教師<sup>2)</sup>」として振り返っているが、氏によるその後の生々しい報告によればまさに当を得た総括であると同意できるのである。学校の授業としての体育は大筋において望ましい変遷をたどってきたし、体育教師も自らの研鑽によってその資質・能力を高めてきたことは疑いえない事実であろう。

さて、このような教科内容や教師資質の充実・向上は、職業としての体育教師の社会的地位の向上にどれ程つながっているであろうか。一般的にいて、ある職業の地位は、その職を占める人々の資質や能力の向上に伴って高まるであろうと考えられる。そういう意味では、職業としての体育教師の地位も改善されてきていると思われるがどうであろうか。

ところで、職業の社会的地位となると、当該就職者の資質・能力の向上に直線的に対応するものでないこともまた確かであろう。木尾先生に代表されるような体育のあり方は当時の人々の心の奥深く刻み込まれ、職業としての今日の体育教師の評価にあたって過去の経験は尾をひかざるを得ないからである。

このように職業の社会的地位は歴史的な制約のなかにもおかれているのである。

これまでの体育教師の議論はそのほとんどが、識者の被教育体験に基づいた評論であったり、体育を専門としてきた者の信念の表明であったり、教育理念から導かれた演繹的当為の開示であったようである。これはこれとして、今後の体育教師のあり方を考える上で貴重な示唆を与えてくれることは間違いないが、他方で実際に職業としての体育教師の社会的地位はどのようになっているのか、実証的に解明することも欠かせないであろう。そしてこのいわば診断が最終的な結果のみでなく、それと同時に職業としての体育教師の社会的地位を今日あるものにあらしめている意識的、社会的背景が多面的、重層的に示されるなら、われわれは今後の体育教師の社会的地位の向上に対する指針と具体的な手がかりをつかむことができるであろう。

以上に述べてきた意図に基づいて、われわれは本研究において高校生をもつ父兄の体育教師に対する職業的評定を、それを規定する諸々の要因とともに調査・分析することとした。後に示すように、今回の調査は標本数において決して十分なものではないが、今後に予定されている体育教師の社会的地位についての一連の系統的調査・研究のための仮説構成や調査枠組みの構築の手がかりという意味も含めて、以下において論述を展開することとしたい。

## 方 法

鹿児島市から公立高校・体育科、私立高校・普通科、鹿児島県内地方都市から公立高校・職業科、同普通科に在籍している生徒の父兄を対象にして、質問紙法により調査を実施した。調査用紙の配布・回収は担任教師により生徒を介して行われた。

調査時点は1985年12月である。

回答者の主な属性は以下の表に示した通りである。

表1 回答者の主な属性(人)

性(親)	性(子)	校 種	年 齢	学 歴	職 業
男 141	男 78	公・体 34	35~40 26	中学 61	教員・公務員 22
		私・普 33	41~45 93	高校 101	会 社 員 64
女 86	女 144	公・職 55	46~50 78	大学 56	農・漁業 37
		公・普 105	51~60 29		商・工、サービス業 38
					主 婦 38
					そ の 他 28

## 結果と考察

### I-1 教師の職業的地位

教師という職業は他の職業に比べてどのような評定を受けているのであろうか。ここでは、先行調査の結果も参考にしながら、比較対象として他に12の職業をとりあげた。ただここで一工夫を凝らしたのは、教師を学校段階別に「小学校教師」「中学校教師」「高校教師」に分けて示したことである。

われわれは、先行調査にみられるように、職業の評定において「教師」として、あるいはその一つの下位カテゴリーとしての「小学校教師」として示したのでは不十分ではないのか、教師はその地位と役割の分化を反映して職業の評定においてもかなり分化しているのではないのかと考えたのである。地位、役割分化の基準の一つとして学校段階をとりあげようというわけである。そして「教師」の評定は、ここでは便宜的に小、中、高の三教師の平均をもってあててことにした。

表2 職業の評定(全体)

職業	平均	順位
弁護士	2.7	(1)
国会議員	3.1	(2)
医者	3.3	(3)
社長・重役	4.9	(4)
高校教師	6.4	(5)
技術者	6.7	(6)
教師	7.3	6.5
中学教師	7.3	(7)
新聞記者	7.9	(8)
小学教師	8.0	(9)
プログラマー	10.0	(10)
プロ野球・芸能人	10.4	(11)
農家	11.1	(12)
バスの運転手	12.4	(13)
米屋	12.6	(14)
自動車セールスマン	12.9	(15)

以上の意図からとりあげられた15の職業に対して、地位が高いと思われるものから順に15番まで番号をつけてもらい、地位の指標とした。その際、評定はその為の基準を全く統制せず、評定者の自由な判断に委ねられた。表2の数字は与えられた順位の平均値であり、( )内はその順位を示したものである。

予想されたように、学校段階による教師の職業的評定には明らかな差異がみられる。差異の傾向は、小学校(9位)から中学校(7位)、中学校から高校(5位)へと、学校段階が上昇するにつれて評定も順位を上げていっており、その差異は、それぞれの間にも別の職業、新聞記者、技術者を挟む程のものである。職業としての教師の評定にあたって学校段階はその下位カテゴリー化の基準として有効であることを認めてよいように思われる。

さて、教師を含めた職業の評定についてはわれわれは既に行われた幾つかの先行調査に接することができる。

最も新しい調査に1975年に行われたSSM調査がある。

これは日本全国20歳以上70歳未満の男子から抽出した1296人の対象者を面接法を用いて調査した大がかりな研究であり、具体的に82の職業をあげ、それぞれの職業に対して<1 最も高い>から<5 最も低い>の五段階尺度で評定させ、その平均によって職業の威信を示したものである。

職業中、教師に関しては「小学校の教諭」といわゆる従業上の地位にあたる「小中学校の校長」をあげているが、「小学校の教諭」は82職業中18位、「小中学校の校長」は9位を占めている。「小学校の教諭」は今回の調査に比べると高く評定されているようであるが、ただわれわれの調査にお

いて小学校教師の上下に評定されている職業が一つを除いて入れ替わっていないところを見ると、このような違いは職業のリスト構成の差によると考えてよさそうである<sup>3)</sup>。

同じく1955年に日本社会学会で取り組まれた最初の本格的なSSM調査においても、「教諭」は32職業中7位を占めているが、そのハイラーキーの内容においては'75年調査とほぼ同じような構成を示しており、本調査結果とそれ程異なるものではない<sup>4)</sup>。

このように、先行調査における結果と比べてみると、リストアップされた職業の中に占める「教師」の相対的な順位に違いはみられるものの、「教師」を軸とした上下の職業の種類に大きな違いがみられないところから、それはほとんど職業のリスト構成の仕方によるものであると考えられる。

学校段階を基準にした下位カテゴリー化が、教師の職業的評定をより分析的に明らかにする上で意義の認められたことは強調されてよいであろう。

### I-2 評定の基準と教師の職業的地位

これまでにみてきた職業評定は、特定の基準を示すことなしに、自由に評定がなされた結果であった。しかしながら、その際には評定者の内部に存在するであろうさまざまな評定者に固有の基準が意識的、無意識的に動員されたはずである。

職業を評定する場合にそれは何を基準にしてなされているであろうか。このような基準は社会や時代、階層により異なっているであろうし、生活の土台に位置づく職業の評定であるだけに、この基準は人々にとっての支配的な価値観を明るみに出すことになるであろう。結果としての職業的地位の解明におとらず重要な意味をもっているように思われる。

本調査では職業評定に続けて、評定にあたってどのような基準が重視されたのかについて尋ねている。示された基準は、「その職業から得られる収入の多さ」「その職業が必要とする特別の能力」

表3 職業評定の基準

収入の多さ	特別の能力	社会的尊敬	教育程度	社会的緊要度
15人 6.7%	59 26.6	87 39.2	8 3.6	53 23.9

「その職業に与えられる社会的尊敬」「その職業が必要とする教育程度」「その職業の社会的緊要度（社会的に必要で欠かせない）」の五つである。

表3によると、39.2%の父兄が「社会的尊敬」を選び、「特別の能力」(26.6%)、「社会的緊要度」(23.9%)と

続き、「収入の多さ」(6.7%)、「教育程度」(3.6%)は少ない。

今日の学歴社会を思うとき「教育程度」の少なさは意外にも思えるが、これは「社会的尊敬」など、多くの選択を受けた基準をみたす職業に就くための手段的価値であるとみられているためであろう。したがって択一式でなく、多肢選択の形をとれば結果は随分違ってきたであろうと考えられる。

「特別の能力」の意味する個人的資質・能力のみでなく、「社会的尊敬」「社会的緊要度」に示される社会的視点を多くの父兄が保持していることに注目しておきたい。

さて、このような基準のうちでどれを重視するかによって職業の評定も異なってくると考えられ

るが、その関係を示したのが表4である。

表4 基準別にみた職業の評定(順位)

	全体	評定の基準				
		収入	能力	尊敬	教育	緊要
弁護士	1	1	1	2	1	1
国会議員	2	2	3	1	3	3
医者	3	3	2	3	1	2
社長・重役	4	4	4	4	4	4
高校教師	5	6	6	5	5	5
技術者	6	5	5	6	6	7
教師	6.5	8.5	6.5	7.5	8.5	5.5
中学教師	7	9	7	7	8	6
新聞記者	8	10	9	8	7	9
小学教師	9	11	8	9	10	8
プログラマー	10	8	11	11	9	11
プロ野球・芸人	11	7	13	10	12	12
農家	12	14	10	12	13	10
バスの運転手	13	13	12	13	15	14
米屋	14	14	14	14	13	13
自動車セールスマン	15	12	15	15	11	15

表中に示した数字は、選んだ基準毎のグループによる評定の平均値の順位である。

順位を横にみていって、職業毎の基準の相対的なウェイトについての主な特徴点を記してみよう。

- 医者は「教育程度」が他の基準より評定が高い
- 教師は「収入」と「教育程度」が他の基準に比べて評定が低い
- 中学教師は「収入」が他の基準より低く評定されている
- 新聞記者は「収入」が他の基準より評定が低い
- 小学校教師は「収入」が他の基準より評定が低い
- プログラマーは「収入」が他の基準より評定が高い
- プロ野球・芸人は、他の基準に比べて「収入」が高く、逆に「特別の能力」が低い
- 農家は他の基準に比べて「収入」の評定が低く、「特別の能力」「社会的緊要度」が高い
- バスの運転手は「教育程度」の評定が他の基準より低い
- 自動車セールスマンは「収入」「教育程度」が他の基準に比べて高く評定されている

特に教師関係について目につくのは「収入」の評定の低さであろう。大橋はこれまでの教育条件が「教職を表面的価値において権威づけ実質的価値において軽蔑に導く、二重性格をもった職業」に成型してきたと述べているが<sup>5)</sup>、実質的価値についての指摘は実証されたということになるであろう。

## Ⅱ-1 高校教師に対する父兄の態度

教師の職業的地位をみる場合、「教師」として一括したのではその実態を必ずしも精確に描き出し得ないのではないか、という観点から、小学校、中学校、高校という「学校段階」による職業的地位の分化については既にみてきた通りである。ところで、その他に、教師の職業的地位の分化を規定する要因として担当する教科をあげることができるであろう。

今日の日本においては、学校段階でいえば原則として中学校以上において教科担当制をとっているし、小学校においても、音楽、美術、体育などの教科を専門に担当する措置がとられるようになってきている。

そもそも教科とは、社会において歴史的に蓄積されてきた科学、技術、芸術、価値信念体系など、総じて文化といわれるものがそのもつ種々の特性に応じて分割されたものを内容として成立していると考えられる。そしてそれらの内容は、「職業評定の基準」としてとりあげられたような項目などによって様々に価値づけられ、さらにその評定体系も社会、時代により一定ではあり得ないであろう。このように、教科内容についての様々な観点からの評定の社会的、時代的な差異は、それを専門として担当する教師の職務の形態や活動様式などを規定するであろうし、ひいては職業的評定に反映してこざるを得ないであろう。

さて、本調査においては、子どもを高校に通わせている父兄を対象にしている。今日では高校に90%以上が進学して準義務教育的様相を実質的に呈しつつあり、高校卒業後の進路が人生航路の分岐点を形成しているといえるであろう。受験体制の激化がその影響を低年齢まで及ぼしつつあるとはいえ、というよりもそれだけに一層、高校教育はその総決算として位置づけられるようになるであろうし、それだけに高校生をもつ父兄の高校教育に寄せる関心には特別のものがあると考えられる。

ところで、以上に述べた同じ事情から調査方法に一種の制約も抱え込まざるを得なかった。この種の教育調査固有の困難性に加えて、今回の調査においては学級の担任により生徒を介して父兄に調査票を配布・回収するという手続きをとらざるを得なかったため、被調査者としての父兄にとっては回答に際して抵抗が少なからず存在することは否めないと思われたからである。そこで回答における抵抗をできるだけ減ずるために以下にみるように、高校教師の職業的評定に関する設問は間接的な聞き方、つまり、子どもの高校教師志望に対する父兄の態度を尋ねるという方法によらざるを得なかったのである。

さて、調査においてはまず高校教師にどのようなタイプを望んでいるのかを尋ねてみた。この点は戦後の教育労働運動における争点であり続けた問題でもある。

調査対象者にとってあるいはなじみのない項目であるかもしれないということを考え、調査用紙ではそれぞれの項目に次のような注記をつけている。

〈労働者型〉 教師も労働者であるから定められた時間だけ働けばよいとする型

〈聖職型〉 教育することを天職と考え、生徒のためなら利害をこえて仕事をする型

